

## サステナビリティ

# 帝人グループ腐敗防止方針

帝人（株）では、2021年9月に「帝人グループ腐敗防止方針」を制定し、腐敗防止の手続き・体制を整備しています。

## 帝人グループ腐敗防止方針

帝人グループは、企業理念として「人間への深い理解と豊かな創造力でクオリティ・オブ・ライフの向上に努めます」と宣言しています。腐敗は、人権侵害を招き、市場を歪め、クオリティ・オブ・ライフを損なうという点で、当社の企業理念に反し、決して容認することはできません。私たち<sup>1)</sup>は「帝人グループ腐敗防止方針」をここに定めます。

### 1. 基本的な考え方

この方針において「腐敗」とは、権限を濫用して不正な利益を得ることをいい、強要、贈収賄<sup>2)</sup>、利益相反<sup>3)</sup>、リベートやキックバックの不正収受を含む、あらゆる形態の腐敗行為を指します。私たちは、贈収賄の防止が特に重要な課題であると認識し、直接・間接を問わず法令に違反して贈収賄に関与することを厳格に禁止します。また、私たちは不正な利益を得るためのファシリテーション・ペイメント<sup>4)</sup>を許容しません。

私たちは、適用される腐敗防止関連法令を遵守します。直接・間接を問わず法令に違反して腐敗に関与することを禁止すると共に、事業活動を通じて腐敗の防止に誠実に取り組むことで社会からの要請に応えます。

さらに、私たちは、より広く公正な事業慣行を促進し、平和・公正かつ持続可能な社会の実現への貢献に努めます。

### 2. 経営トップのコミットメントの下でのコンプライアンス態勢の整備

帝人グループCEOは、この方針の最高責任者として、率先してこの方針を社内外に対して繰り返し伝達するとともに、CSR管掌に適切な権限とリソースを配分し、この方針を帝人グループで実施するための手続規程や組織体制を含むグループコンプライアンス態勢を整備させます。

### 3. リスクベース・アプローチ

私たちは、グループ内の腐敗リスクの特定にあたり、事業の一連のプロセスや、商材の性質、操業地の状況、事業規模からリスク評価を行い、腐敗リスクの高い事業活動に対して重点的な対策を行います。

### 4. 教育・研修

私たちは、グループの役員・社員を対象として、方針及び手続の実施に関する教育・研修を定期的に行う体制を整備し、これを実行します。

### 5. 間接的な関与の排除

私たちは、直接的のみならず、代理店等の介在者を通じて腐敗に関与することも禁止します。このような介在者を通じた腐敗に関与することを防止するため、私たちは、代理店等をはじめとする介在者との間の契約・取引を厳格に管理し、さらに介在者のコンプライアンス状況を定常的に監視する手順を整備します。

### 6. 内部通報制度の効果的な運用

私たちは、あらゆる役員・社員等が腐敗を認識した場合に通報ができる効果的な内部通報制度を整備します。通報に関する機密は保持し、かつ通報者に対する不利益的な取り扱いを禁止します。

### 7. 不正発覚時の適切な対応

私たちは、腐敗に関する不正が発覚した場合またはその懸念がある場合、慎重に調査を行います。不正が事実であった場合には、原因を究明した上で、再発を防止するための是正措置を実施するとともに、腐敗に関与した役員・社員に対しては、その地位にかかわらず厳正な懲戒処分を行います。

### 8. 合併・買収前後を通じた対策

私たちは、他の企業を相手とする合併・買収や事業提携にあたって、事前に腐敗リスクの観点から対象会社のデューディリジェンスを実施すると共に、合併・買収した企業に対しては、コンプライアンス態勢を統合します。

### 9. モニタリングと継続的な検証・見直し

私たちは、この方針の実施状況を定期的にモニタリングし、その有効性を検証して、必要に応じて、取締役会の監督の下で、見直しを行います。

### 10. 記録化・取組状況の情報開示

私たちは、腐敗への関与の疑義を生じさせないために、会計帳簿をはじめとする業務記録を正確に残します。また、私たちは、腐敗防止が社内外の関係者にとっても重要な関心事項であることを自覚し、私たちの腐敗防止の取組状況を可能な範囲で開示することに努めます。

- \*1 「私たち」とは、帝人グループおよびその役員・社員をいいます。
- \*2 「贈収賄」とは、法令に違反して、不正の利益を得るために、公務員等（商業賄賂が禁止される場合は民間企業の職員も含む）に対して、金銭の供与、接待・贈答その他便益の提供、経費の負担、寄附・助成等を行うことをいいます。私たちが法令等に違反して賄賂を受け取る場合も含みます。
- \*3 「利益相反」とは、個人又は企業において、その立場に応じた義務・要請と私的な利益が対立する状況をいいます。
- \*4 「ファシリテーション・ペイメント」とは、通常の行政サービスにかかる手続の円滑化を目的とした公務員等への少額の支払をいいます。

(2021年9月30日帝人株式会社取締役会決議を経て制定)

## 関連情報

[理念体系 >](#)

## サステナビリティ

# 主な活動内容

帝人グループは、腐敗防止のための行動の基準を企業倫理ハンドブックに定め、従業員に徹底を図っています。

さらに、政府等の公的機関を相手とする接遇は原則禁止としていますが、公的機関等との取引を対象に接待や贈答などの便益の負担、寄付などを合理的な背景のもとに行う場合、所定の責任者による事前承認を経てから行うこととしています。

また、外部取引先を介した腐敗行為防止の観点から、取引先としての適格性を確認するデューディリジェンスを行うこととしています。企業買収などを行う場合の相手先企業についても、適切にデューディリジェンスを行い、現在または過去において腐敗行為がないことを確認しています。新規の取引先に対しては、贈収賄の禁止を含むCSR調達方針を示し、遵守を求めていきます。

こうした対策を取りながら、腐敗防止に関するコンプライアンス教育・研修を定期的に行い、内部監査を実施しています。

## 2020年度の活動実績

---

### リスクアセスメント

---

帝人グループにおける汚職リスクの全容を明らかにするため、2019年度に帝人グループ各社の国内外の営業部門を対象にアセスメントを実施しました。その結果、汚職リスクが顕著な営業部門は特定されませんでした。ただし、政府等の公的機関を相手とするビジネスでは、操業地特性も踏まえ、帝人（株）の基本方針に沿った管理体制の整備や教育を優先的に実施することが推奨されました。

また、2020年度は各事業部門にある汚職防止のためのルールを確認しました。

### 教育

---

2020年6月のCSR委員会で、外部弁護士による腐敗防止コンプライアンスのレクチャーを実施しました。また、同じ内容を、各事業のコンプライアンス担当者にも実施しました。

### 腐敗行為に関する法令違反の状況

---

2020年度、腐敗行為による従業員の解雇や法的措置を受けた事案は発生していません。

### 今後の課題

---

ルールに沿って、継続的かつ有効に管理されている状態を維持するため、内部監査とリスクアセスメント調査を定期的に実施するとともに、贈収賄防止の管理体制の評価・見直し（PDCAサイクル）を整備しています。

また、グループ内に対しては従業員が汚職などのリスクに直面した場合の相談窓口や内部通報制度の利用徹底、社外取引先に向けては啓発や情報提供チャネルの整備など、段階を追って整備を進めていく予定です。

## 資金提供の状況

帝人グループは、原則として政治献金はしません。ただし、事業遂行上の必要な支出については、帝人グループの責任・権限規程に従い、関連する規制の範囲内で行います。2020年度中における特定政党への直接の献金等の実績はありません。

また、帝人グループのうち、医薬品事業を展開する帝人ファーマ（株）では、「[医療機関などとの関係の透明性に関する指針](#)」を制定し、同指針に従って、医療機関などへの資金提供の状況を公開しています。

### 関連情報

理念体系 >